



28 構想策定完了
平成29、30年度の2年間程度で集中的な検討を促進

平成30年度第2回 都道府県医療政策研修会	資料 1-1
平成30年8月31日	

具体的対応方針の策定

「地域医療構想の進め方について」(平成30年2月7日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)より

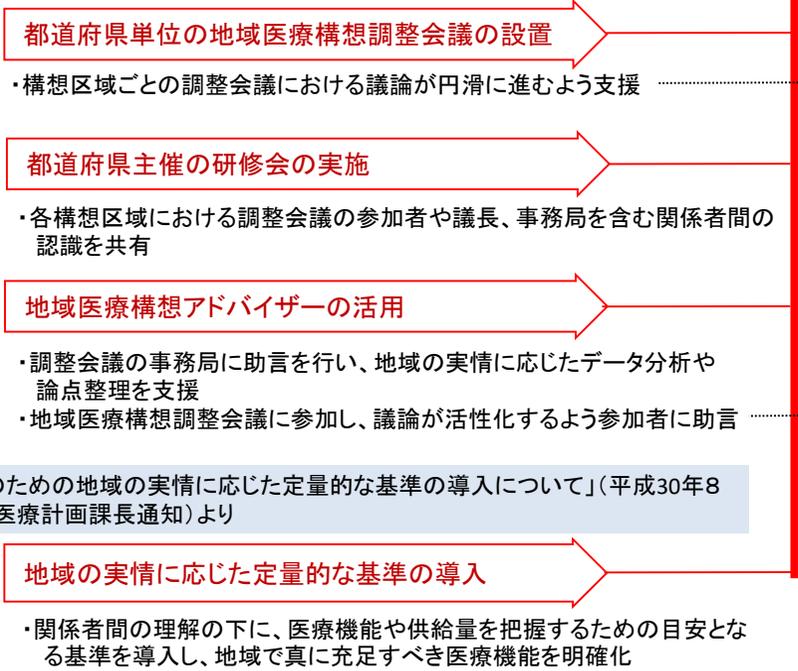


✓ 構想区域の医療需要や現状の病床稼働率、民間医療機関との役割分担などを踏まえ公立病院、公的病院でなければ担えない分野へ重点化されているかどうかについて確認すること。
※具体的対応方針を決定した後に、見直す必要が生じた場合には、改めて地域医療構想調整会議で協議すること。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)
地域医療構想の実現に向けた個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針について、昨年度に続いて集中的な検討を促し、2018年度中の策定を促進する。公立・公的医療機関については、地域の医療需要等を踏まえつつ、地域の民間医療機関では担うことができない高度急性期・急性期医療や不採算部門、過疎地等の医療提供等に重点化するよう医療機能を見直し、これを達成するための再編・統合の議論を進める。

議論の活性化に向けた打ち手

「地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策について」(平成30年6月22日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)より



- ◆ 【協議事項】
 - ア. 調整会議の運用について(会議の協議事項、年間スケジュール)
 - イ. 調整会議の議論の進捗状況について(具体的対応方針の合意の状況、再編統合の議論の状況)
 - ウ. 調整会議の抱える課題解決について(参考事例の共有)
 - エ. データの分析について(定量的な基準)
 - オ. 構想区域を超えた広域での調整が必要な事項について(高度急性期の提供体制)

- ◆ 【活動内容】
 - 病床機能報告データをはじめとする各種データの定量的な分析
 - ・非稼働病床や病床稼働率の状況を整理
 - ・地域の実情に応じた定量的な基準の導入について助言
 - 公立・公的病院から提出されたプラン等について、中立的・客観的立場から、調整会議の議論を促す等